

# きずな

au



《今月の笑顔》



auショップイーアス高尾  
(アイテレコム株式会社)

たかぎ  
高木さやかさん



「**拡大理事会**」  
顧問・相談役「**委嘱状交付式**」を開催



タックスコーナー  
「**インボイス制度において特に  
ご留意頂きたい事項がございます**」



八王子市からのお知らせ  
「**封筒の掲載広告を募集**」  
「**はちおうじ就職ナビ**」



公益社団法人  
八王子法人会

## 2023・2024年度体制最初の「拡大理事会」を開催



▲議事を進行する清宮会長



▲ご挨拶を頂いた岩淵署長



通常総会終了後、初めてとなる理事会が8月28日、八王子エルシィにて開催されました。今回は、10月から始まる会員増強月間に向けた審議や、多数の新理事を迎える中、理事の会社と法人会との間で想定される商取引（利益相反取引）の妥当性に関する審議が行われました。

会員増強運動については、本年度の活動方針や目標設定などに関する議長からの説明に先立ち、担当の森屋副会長（組織委員長）が登壇。法人会が活発な活動を継続するとともに、税制改正要望などにおいて、対外的に存在感を示していくためには、やはり、一定の会員数を持つことが重要であると力説。出席した役員に、増強運動への協力を依頼しました。

いっぽう、利益相反取引に関しては、対象となり

得る理事について、一人ずつ、個別に、想定される取引内容と見込み金額を示し、当該取引に関係する理事本人は議決に参加できないことを明確にした上、時間をかけて審議が進められました。重要議題が多いことと、役員改選、並びに、税務署の人事異動後初めての開催ということが重なり、この日は、本来の理事会出席対象者である理事、監事の他、本部に常設されている7つの委員会の委員にもご案内したところ、総勢70名を超える出席がありました。

税務署からは、7月の移動で着任された岩淵署長、着任2年目を迎えられた、三浦法人課税担当副署長をはじめ、6名の幹部にご臨席いただき、署長からは会議冒頭、ごあいさつを頂戴しました。



▲委員会委員を含む70名以上が出席



▲会員増強運動について説明する森屋副会長

法人会の発展に多大な貢献をされた理事・監事退任者へ感謝の意を込めて開催



▲清宮会長より委嘱状が手渡されました。

左より 安藤顧問/多田顧問/坂本顧問/曾我顧問/小林顧問/山口顧問/橋本顧問



▲感謝の言葉を述べる  
多田顧問

理事会に引き続き、顧問、相談役の皆さまへの委嘱状交付式が執り行われました。当法人会の規程により、会長、副会長、監事を退任された方を顧問、理事を3期以上つとめて退任された方を相談役に委嘱することとなっており、この日は、会長経験者の安藤謙治氏、多田充伸氏はじめ顧問7名、先日の第10回通常総会をもって常任理事を退任された滝島克明氏はじめ相談役3名が出席。清宮会長から、これまでのご尽力に対する感謝の気持ちを込め、委嘱状をお渡しさせていただきました。

式の最後では、2015年度から2021年度までの3期6年間、会長をつとめた多田充伸顧問が、この日、委嘱状を受け取った10名を代表してあいさつ。出席した多くの現職の役員に対し、感謝の言葉を伝えました。



▲左より 平野相談役/滝島相談役/秋間相談役

2023・2024年度 顧問・相談役

【顧問】(敬称略)

安藤謙治 (元 会長)  
 多田充伸 (元 会長)  
 坂本利男 (元 副会長/元 研修委員長)  
 曾我允彦 (元 副会長/元 厚生委員長)  
 小林俊夫 (元 副会長/元 税制委員長)  
 山口朗 (元 副会長/元 組織委員長)  
 橋本治義 (元 監事/元 東地区会長)

【相談役】(敬称略)

平野房雄 (元 常任理事/元 西地区会長)  
 矢崎利昭 (元 常任理事/元 多賀地区会長)  
 荻島林七 (元 常任理事/元 加住地区会長)  
 加藤誠亮 (元 常任理事/元 由木地区会長)  
 五十嵐務 (元 常任理事/元 北八王子地区会長)  
 滝島克明 (元 常任理事/元 西部地区会長)  
 井上高一 (元 理事/元 由木地区第4支部長)  
 秋間利久 (元 理事/元 東地区第1支部長)  
 白柳雅文 (元 理事/元 東地区第2支部長)  
 内田伊太郎 (元 理事/元 北八王子地区第2支部長)  
 杉山春夫 (元 理事/元 西部地区第1支部長)  
 石井省治 (前 理事/前 元八地区第1支部長)



経営セミナー「当面の経済展望と繁栄を取り戻すために地域で出来ること」

野村證券(株)八王子支店(当会中央地区会員)のご協力をいただき、「日本経済～当面の経済展望と繁栄を取り戻すために地域で出来ること～」をテーマに経営セミナーを開催。講師として、同社の本社投資情報部、本社ファイナンシャル・ウェルビーイング室の山口正章氏にご登壇いただきました。

1980年代の日本は、円高が進む中であっても、高品質・高付加価値の製品を海外に輸出することで高い競争力を維持してきたとし、現在のような円安は一時的に景気に弾みをつけることはできても、これが長期にわたると泥沼化する懸念があると説明。国力を増進するためには、ある程度の円高が望ましいといった考え方が示されました。

いっぽう、日本経済にとって今後、深刻な問題は人手不足であると指摘。企業は大幅な賃上げを余儀なくされると見込まれ、これに対応するためには、価格転嫁や自動化を着実に進める必要があるとの説明がありました。

講義終盤では、「少子高齢化社会を乗り切るために、やってはならないこと」として、①今のままで十分便利だと考えること、②失敗を恐れ慎重になりすぎる事、③高齢者には無理だと考えること、④タ



▲山口正章氏



▲萩生田研修委員長

イムパフォーマンスに鈍感なこと、の4項目が紹介されました。

このうち、③の最たるものとして、高齢者にIT・デジタルへの対応を求めることは無理であると決めつけることを紹介。船が沈みかけているときに、泳げないからといって船内に残り続ける状況に例え、今後の経済のためには、高齢者にもデジタル化への対応を「やってください」と進めていくことが必要であるといった説明がありました。

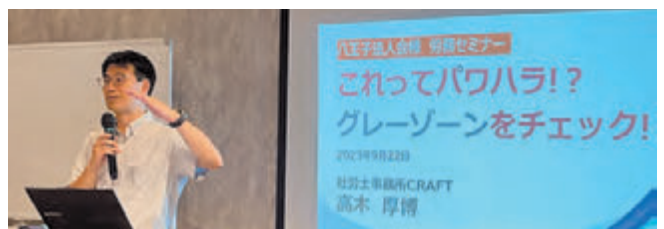
労務セミナー「これってパワハラ？グレーゾーンをチェック」

「労務トラブル」。特に“パワハラ”については、人によって解釈の幅が違くと、悩みを抱えている企業が多いようです。そこで、高尾地区ではこの“パワハラ”を取上げたセミナーを開催しました。

事例をもとに、判断に迷う部分についての解説や重要事項について説明していただき、その中で以下の3点は、事前予防策としてすぐにでも対策を講じる必要があるとの説明がありました。

- ①「ハラスメント防止」管理職研修の開催
- ② ハラスメント通報相談窓口の開設
- ③「ハラスメント防止規定」の策定

(講師：特定社会保険労務士 高木厚博 氏)



▲講師の高木厚博氏(写真上)と、参加者の皆さま

## 元八地区

## 「社員・家族の集い」

元八地区では、7月30日(日)に、「社員・家族の集い」が、76名の参加者を集め開催されました。

八王子消防署による「防災」についての講話、「起震車乗車体験」、参加者全員へ景品が配られる「税金クイズ」と、盛り沢山となりました。

昼食の「バーベキュー大会」の前には、村田地区会長の経営する「石油王のカレー」が、キッチンカーから振舞われ、満腹になりました。前回開催からblankがありましたが、無事に開催することが出来、事前準備から当日の運営までご協力いただきありがとうございました。



## 青年部会①

## 「バスツアー」



7月27日(木)にバスツアーを開催しました。今回は、子供も大人も夏の一日を楽しむという趣旨で“さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト”を満喫した後に“高尾山ビアマウント”にて夜景をみながら語り合うという内容でした。

昼は緑豊かな自然に囲まれ、思い思いにアトラクションやアスレチックを楽しみました。そして高尾山ビアマウントへ移動し、八王子市街を始め都心が一望できる席から、バイキングと飲物を手に取り交流を深めました。最後、サプライズとして交流委員会が用意したお土産が配られ解散となりました。

## 青年部会②

## 「オンガタ食堂」に協力

8月20日(日)恩方市民センターで開催された「オンガタ食堂」に合わせ実施された「夏祭り」で、社会貢献委員会が『かき氷の提供』をおこないました。この日はとても暑く、“かき氷”にはピッタリの日となりました。子供たちも楽しそうで、社会貢献委員のメンバーと会話をしながら、美味しそうにかき氷を頬張っていました。

また、当日は八王子法人会の会員である京西電機様<千人町>からご提供いただき、青年部会でお預かりしていた“そうめん”20箱(約1,000食分)を「オンガタ食堂」に寄贈させていただきました。この“そうめん”は、すぐに調理にまわされ、当日の昼食として子供たちに振舞われました。

今後も青年部会では、多角的に地域社会へのサポート活動をおこなっていく予定です。



## 青年部会③

## 部会員「納涼会」



8月24日(木)桑都テラスにて、初めての試みとなる野外納涼会を開催しました。この日は、“ラフ”な服装(短パン・Tシャツなど)での参加もOKということで、いつもと違い新鮮で、より交流の輪が深まったように感じられました。

また、新入部会員の方の紹介を始め、各委員会で行っている内容の説明もあり、青年部会全体の活動が再確認できるよい機会にもなりました。期待と不安を抱えた新しい事業でしたが、定員ほぼ一杯となる40名の参加があり、夏の夜のひと時を楽しく過ごすことが出来ました。

## 市内中学校36校から寄せられた力作の審査を実施 ～八王子納税貯蓄組合連合会 中学生・税の作文審査に協力～

八王子納税貯蓄組合連合会（以下、納税組合）が主催する中学生を対象とした税の作文事業。本年度は市内36校（市立34校、都立・私立各1校）から2,400編を超える作品が寄せられました。

納税組合の活動には、副会長、常任理事を含む複数の法人会役員が、理事や監事として参画している他、例年、作文の優秀作品のうち、2編に対して法人会長賞を提供。八王子における租税教育事業の推進という共通の目標のもと、法人会と納税組合とは密に連携を進めています。

こうした中、応募作品に対する審査会が9月22日、たま未来メッセで行われ、納税組合役員に、各賞を提供している官公庁や団体からのゲスト審査員が加わり、総勢20名が生徒の力作を目を通しました。

税の作文を書くことがきっかけとなり、初めて税についていろいろと調べたという生徒。自身の身のまわりでの税の使われ方に着目した生徒。税のお陰で義務教育を受けることができていることに



▲審査会の様子

対し、感謝の言葉を綴った生徒。作品を通して、中学生ひとり一人が、真剣に税と向き合っている姿が浮かび上がりました。

審査の結果、入選することとなった生徒を迎えるの表彰式は、11月下旬に八王子市学園都市センターを会場に開催される予定。その際、法人会長賞に入選した作品については、会報「きずな」12月号でご紹介させていただくことにしています。

## 日本遺産「高尾山薬王院」と「高尾山ビアマウント」で会員交流を深める

本部地区では会員交流事業として、2部構成の内容で25名の参加者を集め、開催されました。第1部は「高尾山薬王院」貫首、佐藤秀仁氏の講話「霊気満山高尾山」～人々に親しまれる理由～。第2部として、「高尾山ケーブルカー」を利用し、「高尾山ビアマウント」にて会員交流会を開催しました。

第2支部の企画により準備が進められた内容は、当日の司会進行役も務めた、落合地区幹事が中心となってまとめました。事業も無事に終わることが出来、次回以降についても、地区会員の多くの方がご参加いただける企画を進めていきます。



▲佐藤秀仁氏



▲交流会会場の高尾山ビアマウント

## ■ 八王子市からのお知らせ ■

### 封筒の掲載広告を募集

八王子市では、市民税・都民税及び森林環境税を特別徴収している事業所へ税額決定・変更通知等を送付する封筒に掲載する広告を募集しています。

- 広告内容：市民生活に関連するもの  
使用期間：令和6年5月（2024年5月）から1年間  
広告のサイズ：1枠 縦5cm×横8cm デザインは申込者が作成してください。  
（複数枠の使用可能）  
募集期間：令和5年10月16日（月）～令和5年11月2日（木）

広告料は下表のとおり。

封筒作成枚数	広告料（1枠）	募集枠
70,000枚	20,000円	8枠



詳しい内容や手続きについては市ホームページ（二次元コード）からご覧ください。

《問合せ》  
八王子市財政部住民税課 042-620-7354（直通）

### 八王子市の人材確保・定着支援制度 「はちおうじ就職ナビ」

主に若者をターゲットとして、市内企業の魅力や求人情報を発信するwebサイトです。サイト掲載費は一切かかりませんので、ぜひ採用活動にお役立てください。

【掲載のメリット】

- ① 求人情報が掲載できます。
- ② 写真や動画で貴社の魅力を発信できます。

【問い合わせ】

八王子市産業振興部産業振興推進課（八王子市役所6階）  
TEL：042-620-7252  
e-mail:b092000@city.hachioji.tokyo.jp



### 研修事業レポート

【2023.9.12 八王子市学園都市センター】

#### いちよう塾公開講座：「相続税」をテーマに一般市民向け講座への講座提供

社会貢献委員会では、八王子税務署、東京税理士会八王子支部のご協力のもと市民向け公開講座、「いちよう塾公開講座」への今年度3回目の講座提供を実施しました。

7月に開催された1回目と同じく「相続税」をテーマに一般市民89名の参加があり、関心の高さがうかがえました。8月に開催されたテーマ「不動産と税金」など、今後も多くの市民に関心の高い講座の提供を行っていきます。



▲税理士：滝沢 淳 氏

国税庁からのお知らせ

令和5年10月開始!

# インボイス制度 において特にご留意いただきたい事項

10月1日までに登録番号が通知されない場合の売手の対応と  
買手の仕入税額控除について

がございます

## 売手の対応



10月になっても、まだ  
登録番号の通知が  
届かないなあ…

どうやってインボイス  
を交付しよう…?

安心してください!  
次のような対応が可能です



1 事前にインボイスの交付  
が遅れる旨を先方に伝え、  
通知後にインボイスを交  
付する

まだ番号がわからない  
ので、インボイス  
は後日交付します



2 通知を受けるまでは登  
録番号のない請求書等  
を交付し、通知後に改  
めてインボイスを交付  
し直す

または

番号を入れたインボイ  
スを改めて交付します



3 通知後にすでに交付した請求書  
等との関連性を明らかにした上  
で、インボイスに不足する登録  
番号を書類やメール等でお知ら  
せする

または

請求番号●●の請求  
書につき、登録番号  
は「T1234…」にな  
ります



でも、小売店だと後で  
交付は難しいな…



そんな時は…



事前にインボイスの交付が遅れる旨を事業者のHPや店  
頭にて相手方にお知らせする



インボイス発行事業者の登録申請中  
です。登録は令和5年10月1日から  
受けることとなりますが、通知が届  
いていないため、インボイスの交付  
が遅れます。したがって当店では…

事業者のHP等において登録番号を掲示し、相手方にそ  
のページとレシートを併せて保存してもらう



登録番号は『T1234…』となります。令和5  
年10月1日から令和5年●月●日（通知を受  
けた日）までの間のレシートをお持ちの方  
で仕入税額控除を行う方におきましては、**当  
ページを印刷するなどの方法により、レシ  
ートと併せて保存してください。**

買手側からの電話等に応じ、登録番号  
をお知らせし、相手方にその記録をレ  
シートと併せて保存してもらう



番号を教えてください

T1234…です

Write!



※ これらの取扱いは、令和5年9月末までに登録申請を行ったものの、令和5年10月1日までに登録番号の通知が届かなかった場合の経過的な取扱いです。登録番号を記載したインボイスを交付できるようになった日以降は、記載事項を満たしたインボイスを交付していただく必要がありますので、ご注意ください。

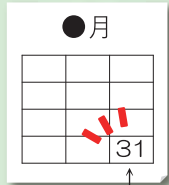


買手の対応

売手から登録番号のお知らせが届かないけど、仕入税額控除していいのかな…？

後でお知らせするとは言っていたけど…

事前にインボイス発行事業者の登録を受ける旨が確認できたときは、仕入税額控除可能です！



お知らせは事後的に保存できればいいのね！



ポイント

事後的に交付されたインボイスや登録番号のお知らせを保存することが必要です！

※ 保存できなかった場合、翌課税期間において仕入税額控除を調整することとして差し支えありません。



さらに…

基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者は、令和5年10月1日～令和11年9月30日までの間、税込1万円未満の課税仕入れについて、帳簿の保存のみで仕入税額控除が可能（「少額特例」といいます）ですので、上記対応は不要です。

※ 「基準期間」とは、個人事業者については前々年、法人については前々事業年度をいい、「特定期間」とは個人事業者については前年1～6月までの期間をいい、法人については前事業年度の開始の日以後6月の期間をいいます。



1万円未満ならインボイスの保存はいらんだな！

1万円（税込）は、一回の取引金額で判定しますので、ご注意ください！



【具体例①】12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入

➡ 特例の対象としてインボイスの保存は不要

【具体例②】12月10日に5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入

➡ 特例の対象外のためインボイスの保存が必要



1商品ではなく、1回の取引が1万円未満かで判断するってことか！

# キラリ輝く！ 会員企業



Vol 40

## ご高齢の方が多い地域 頼りになる“身近な”薬局

野口社長の幼い頃、お父様が平山城址公園で薬局を開業。その後、南大沢に宅地が開発された際、今回取材させていただいた、精美堂薬局本店を出店しました。社長が薬局を継ごうと決めたのは高校生の頃。その後、90年に薬剤師の資格を取得し、現在に至ります。

坂道が多いこの地域では、買い物に出かける際の体力的な負担が大きくなりがち。店舗周辺には一人暮らしの高齢者も多く、こうした方々にとって、自宅近くにある薬局は貴重な存在。きめ細やかな対応で地域住民の皆さまの健康の維持・増進に貢献しています。

## リハビリ専門施設も運営 来年には海外展開も計画しています

有限会社精美堂としては、ご紹介した本店の他、町田市や大田区で薬局やリハビリ専門施設「リハビリ堂」を開業。全部で5つの事業所を運営しています。

リハビリ堂は、理学療法士、作業療法士が脳血管疾患などの後遺症改善を目指し、集中リハビリを行うことを目的とした施設。同社が今年3月に開催した経営計画発表会では、2024年にはこの事業の海外展開を進める方針も示されました。

地域に根差した薬局から、国内外の人々の後遺症を和らげる取り組みまで、常に先を見据えた事業展開を進めています。



集合住宅が立ち並ぶ一角にあり、駐車場も完備されています



薬剤師の吉元さん(左)と、野口社長



骨密度や肌年齢などが計測できる機器も用意されています



医薬品以外では、健康食品などを取り扱っています

〒192-0364  
八王子市南大沢3-9-5-104  
TEL: 042-675-3557  
FAX: 042-682-2051  
<https://www.seibi-do.com/>

営業時間  
平日: 10:30~18:00  
定休日: 土日祝日



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



- ▼今月の笑顔は、『auショップイーアス高尾』を訪問し、店長の高木さやかさんにお話を伺いました。
- ▼「アイテレコム株式会社」は今回紹介する『auショップイーアス高尾』と『auショップみなみ野駅前』・『auショップ昭島モリタウン』を運営しています。
- ▼「アイテレコムでは、『あいたくなる人がいる』というコミュニケーションワードを軸に、『人の魅力の追求』を経営理念として人間力を養う事に重きを置いています。社員は全員、クレドと呼ばれる通し番号がついたカードを持っていて、そこにある10個の行動指針に基づき、日々の仕事に取り組んでいます。auショップは八王子市内にたくさんありますが、その中でも選ばれるお店になりたいですね。そして、イーアス高尾は様々なお店が集まっていますので、同業他社の店舗の方とは切磋琢磨し、異業種の店舗の方とも協力しあいながらイーアス高尾全体をもっともっと盛り上げていきたいです
- ▼「スマートフォンは今やライフラインであり、生活に不可欠なものとなっております。店舗スタッフには一層の対応力が求められる仕事です。その中で信頼していただき何度もご来店下さるお客様は本当に有難いと思っております。また長くご契約頂いているご家族で、小さかったお子様が、就職するくらいの年齢になってご家族の成長を感じることが出来た時には、この仕事にやりがいを感じます」
- ▼福井県出身の高木さんですが、八王子での生活は15年近くになると言います。趣味はバイクに乗る事で、仕事が休みの日にはよくツーリングに行くそうです。「相模湖や山梨県、奥多摩など行きます。バイクに乗



コンシューマー事業部  
マネージャー

さいご あきら  
**西湖 亮** さん

コンシューマー事業部  
auショップイーアス高尾店長

たかぎ  
**高木さやか**さん

- るようになってから趣味での知り合いが出来ましたね。いつか九州までバイクで行くのが夢です」
- ▼「アクセスしやすく、立地がいいお店です。イーアス高尾にお越しの際は、『auショップイーアス高尾』へ是非お気軽にお立ち寄り下さい」

〒193-0834  
八王子市東浅川町550-1  
電話：0800-700-0836  
営業時間：10：00～21：00  
定休日：イーアス高尾に準ずる  
<https://i-telecom.co.jp/>



**「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。**

国税電子申告・納税システム

**e-Tax**

納税には  
ダイレクト納付が便利です！



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を  
するとこんなメリットが！

添付書類の提出省略 (注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和5年10月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会				東京都八王子市南町9-8
第48巻	第7号通	巻515号	電話(042)625-4875(代)	FAX(042)625-0566	電話(042)626-2600(代)

# ヒキオコシ

写真・資料提供

菱山忠三郎氏

身近な自然環境を大切に



法人会

山野に生え、高さ60〜90センチの大形になる多年草。葉は卵円形で、ふちには鋭い鋸歯（ぎざぎざ）がある。秋のころ、茎先の花穂に青紫色の唇形花をたくさんつける。

和名は葉がものすごく苦く、口がまがるほど苦いこと、要するに和名は「引き起こし」で、その苦さには起死回生の力があるということからの名であるという。

胃がいれんや尿管結石など、いわゆる昔の癩（しゃく）の病で倒れ苦しみ、道に倒れていた病人を通りかかった弘法大師がこの草で治した（引き起こした）などという云い伝えもあるという（和漢三才図会）。

普通種の葉はただの卵円形だが、ときに葉の先端部が尾状に尖っているものがあり、カメバヒキオコシと呼ばれる。カメバは亀葉で、その葉の先の形による。高尾山ではごく少ないが、奥多摩の御嶽山などにはよく見られる。

ずっと以前、ある観察会で、このカメバヒキオコシを「嘘めば引き起こし」と解説していたことがある。効能はどちらのヒキオコシも同じなので、おもしろい説だとは思ったが、完全な納得はできなかった。やはり、これは「亀葉引き起こし」と考えるほうがよいだろう。（いちばん下の写真）

